

議案第 36 号

平成 30 年度貝塚市一般会計補正予算（第 1 号）の件

平成 30 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5 1, 6 2 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 1, 2 1 6, 9 3 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 30 年 3 月 27 日提出

貝塚市長 藤原 龍男

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 国庫支出金		5,725,419	10,408	5,735,827
	2. 国庫補助金	288,467	10,408	298,875
17. 繰入金		1,507,326	7,120	1,514,446
	1. 基金繰入金	1,502,536	7,120	1,509,656
20. 市債		1,917,197	134,100	2,051,297
	1. 市債	1,917,197	134,100	2,051,297
歳 入 合 計		31,065,309	151,628	31,216,937

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 教育費		2,489,224	151,628	2,640,852
	3. 中学校費	476,281	151,628	627,909
歳 出 合 計		31,065,309	151,628	31,216,937

